

2022再工技発第59号

2022年12月26日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

使用前検査申請書記載事項の変更について（届出）

（第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の施設）

平成19年3月2日付け再品発第94号をもって申請した再処理事業所再処理施設（第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の施設）に係る使用前検査について、その内容を一部変更したので、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第5条第2項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

再処理事業所再処理施設（第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の施設）に係る工事計画の変更に伴い、申請書記載事項第三号（工事工程表）及び第五号（申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期）に関して、別紙のとおりとします。

三、工事工程表

別添1のとおり

五、申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期

2027年度上期

工 事 工 程 表

年 月 項 目		2007			2008			2009			~	2027							
		1	6	7	12	1	6	7	12	1	6	7	12	~	1	4	9	12	
イ. 建 物	1. 1 第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟			○													(注)	○	
ホ. 計測制御系統 施設	1. 1 計測制御設備						○											○	
へ. 放射性廃棄物の 廃棄施設	1. 1 気体廃棄物の廃棄施設 1. 2 液体廃棄物の廃棄施設 1. 3 固体廃棄物の廃棄施設						○											○	
ト. 放射線管理施設	1. 1 放射線監視設備						○											○	
チ. その他再処理 設備の附属 施設	1. 1 動力装置及び非常用動力装置 1. 2 給水施設及び蒸気供給施設 1. 3 その他の主要な事項 (火災防護設備)						○											○	

(注) 工事の完了時期は2027年度上期を示す。